

第6回 野洲市総合計画審議会 会議結果の概要

日 時：平成23年8月18日（木）午後2時00分～午後5時00分

場 所：野洲市市民活動支援センター ホール

出席委員：19名（欠席委員10名）

1. 開会

2. 会議の成立確認

3. 審議事項

①総合計画見直し案(第1章～第5章)について

* 将来都市像については、めざすべき全体像とは別に地域ごとのめざすべき姿を提案した。

これは市民懇談会の意見と都市計画マスタープランに基づいてまとめている。

* 人口フレームは検証中のため、今回は示していない。

* 土地利用の方向性の中で、北部の市街化区域を「副都市拠点」と位置づけていたが、具体的な拠点の構想が固まっていないことから、今回はこれを見直した。

* ゾーン別整備方針ではそれぞれのゾーンについてあるべき姿をキャッチフレーズのようにして示している。ゾーンイメージ図は現在修正中である。

<主な意見等>

* 市民懇談会において、それほど議論が深まっているようではなかったが、「地域ごとのめざすべき姿」の根拠となるのか。また、いずれも抽象的にしか書かれていない。

→市民懇談会で合意を得ているとは言い難く、総合計画に記載するのは早計だろう。

* ゾーニングやコンパクトシティと言う考え方は野洲市のまちづくりにそぐわない。ゾーンやコンパクトという言葉は別のものに置き換えてはどうか。

→農地や水路がモザイクのように駅周辺にも広がっている野洲市では、明確なゾーンを示すのはなじまない。ゾーンやコンパクトはできる限り別の言葉に置き換えていく。

* 副都市構想については、旧中主町の核となる地域であり、こだわりのある住民や議員もいるため、何らかのフォローが必要なのではないか。

→副都市については、具体的な取り組みや言葉の定義も定まっておらず、総合計画で出していくのは時期尚早だろう。今後も議論を積み重ねていく必要がある。

* 教育や福祉に関連して、「思いやり」や「やさしさ」という言葉が度々出てくるが、こうした表現は使わず、行政の取り組みを具体的に述べるべきだろう。第6章についても同様。

* 人権に関連して「部落差別問題の解消」とあるが、自然となくなるものではないため、「解消」という言葉は不適切である。「撤廃」などとしてはどうか。第6章についても同様。

* 土地利用に関連して、「土地の効率的な利用」が頻出するが、効率性だけを求めず「効率的」を「有効」としてはどうか。また、「集積」という文言も「充実」に置き換えてはどうか。

* 景観の配慮と拠点整備が相反するもののように書かれているが、そうではなく、景観への配慮はまちづくりや拠点整備にもプラスに働く。

* 計画見直しの趣旨と目的の中で、「計画を市民の皆さんと共有できていなかった」としているが、そこまで言い切ってしまうことができるのか。

→現行計画を尊重し、表現の修正はありうるが、これからの取り組みをしっかりとしたものにする意味も込め、基本的な見直しの視点としてはそのままにする。

* 将来都市像の中で、まちづくり基本条例の前文を掲載し、人権・環境の視点を入れる。

②総合計画見直し案(第6章基本目標1～5)について

- * 並行して庁内の各担当部局にも確認を取りながら調整を進めている。
- * 基本目標ごとに、それぞれの目標の導入文を追加した。
- * 各施策の基本認識について、基本事業の内容と重複している部分は削除した。
- * 部会が終わってから事務局で再度整理し、適宜文言の細かな修正、追加を行っている。

<主な意見等>

- * 男女共同参画の推進の中で、女性に対する差別の撤廃について言及すべきではないか。
→基本的には人権問題の取り組みの中であらゆる差別問題への対応が包含されており、女性差別も含まれている。男女共同参画は人権以外の問題も含むので頭出ししている。
- * 道路ネットワークの整備の主な取り組みで「道路整備計画の策定」となっているが、策定ではなく見直しではないか。
→「道路整備計画」は、今後策定される予定なので、見直しではなく策定にしている。一般的な道路整備に関連する計画の見直しを含むような表現にする。
- * 特に自治会を通じた地域内の連携や地域福祉、災害弱者への対応について、個人情報共有できないことが問題になっている。
→個人情報保護は法律で定められており、市の判断で提供することはできない。しかし、本人の了承の下、要援護者を把握する仕組みづくりは進めている。

③総合計画見直し案(第6章基本目標6～第7章)について

- * 個々の事業の進捗管理については、各分野別計画の中で主体的に議論できる余地を残している。
- * 行政評価については、その仕組みのあり方を含めて検討中のため、削除している。
- * 評価指標については、本来の中間評価年である平成25年に評価することとし、その際目標数値や評価指標自体が適切かどうかを検証する。

<主な意見等>

- * 現在の協働は市民と行政だけでなく、企業や市民団体も主体となる多元的なものであるの
で、そのような視点を入れるべきだろう。
- * 情報共有の推進について、マスメディアや広報紙など、方法に関する記述に終始している
が、それよりもどのようなことを伝えていくかということが重要だろう。
- * 財政運営について検討するため、公表できる財務データを確認し、共通認識を得るべきで
はないか。

4. 協議事項

①審議結果の最終取りまとめについて

- * 次回審議会を8月31日に開催する。できればそこで最終的な結論を出していきたい。
- * 9月上旬に第8回審議会を開催し、可能であればそこでの答申も視野に含める。

5. その他

6. 閉会